

(開発区域内に新設される場合)

## 協 定 書

地内の開発行為（宅地分譲）について新設されるごみ集積所、道路照明施設、消防水利施設について協議した結果、下記のとおり定めたので本書2通を作成し各自1通を所持する。

年 月 日

〇〇〇地区委員

住 所 山辺町

番地

氏 名

㊞

(開発行為者)

住 所

氏 名

㊞

記

新設されるごみ集積所（山辺町大字 字 番）、消防水利施設（山辺町大字 字 番）、道路照明施設、については、当地区で維持・管理を行う。

※注（1） 諸手続きは工事完了後速やかに行うこと。

(既存施設に隣接して増設する場合)

## 協 定 書

地内の開発行為（宅地分譲）における下記施設について協議した結果、次のとおり定めたので本書2通を作成し各自1通を所持する。

平成 年 月 日

地区委員

住 所 山辺町 番地

氏 名 ⑩

(開発行為者)

住 所

氏 名 ⑩

記

1 ごみ集積所について

山辺町大字 字 番 に設置されているごみ集積所について、既存ごみ集積所に隣接して増設すること。

2 道路照明施設について

新設される道路照明施設 基については、当地区で維持・管理を行う。

3 消防水利施設について

新設される消火栓 基、消防水利 ヶ所（山辺町大字 字 番 ）については、当地区で維持・管理を行う。

以上

※ 注1) 増設、移設にあつては、土地所有者の承諾書を添付。

注2) 諸手続きは工事完了後速やかに行うこと。

(既存施設を移設し、増設等する場合)

## 協 定 書

地内の開発行為（宅地分譲）における下記施設について協議した結果、次のとおり定めたので本書2通を作成し各自1通を所持する。

平成 年 月 日

地区委員

住 所 山辺町 番地

氏 名 ⑩

(開発行為者)

住 所

氏 名 ⑩

記

### 1 ごみ集積所について

山辺町大字 字 番 に設置されているごみ集積所について、山辺町大字 字 番 に移設し、増設すること。移設する箇所の土地所有者については、当地区で承諾を受けること。

移設・増設されるごみ集積所については、当地区で維持・管理を行う。

### 2 道路照明施設について

新設される道路照明施設 基については、当地区で維持・管理を行う。

### 3 消防水利施設について

新設される消火栓 基、消防水利 ケ所（山辺町大字 字 番 ）については、当地区で維持・管理を行う。

以上

※ 注1) 増設、移設にあつては、土地所有者の承諾書を添付。

注2) 諸手続きは工事完了後速やかに行うこと。

(既存施設で当分の間に合う場合)

## 協 定 書

地内の開発行為（宅地分譲）における下記施設について協議した結果、次のとおり定めたので本書2通を作成し各自1通を所持する。

平成 年 月 日

地区委員

住 所 山辺町 番地

氏 名 ⑩

(開発行為者)

住 所

氏 名 ⑩

記

1 ごみ集積所について

山辺町大字 字 番 に設置されている既存ごみ集積所において集積可能であることから増設等の必要がないこと。

2 道路照明施設について

新設される道路照明施設 基については、当地区で維持・管理を行う。

3 消防水利施設について

新設される消火栓 基、消防水利 力所（山辺町大字 字 番 ）については、当地区で維持・管理を行う。

以上

※注) 諸手続きは工事完了後速やかに行うこと。